

地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 12 日
更新年月日	令和8年 5 月 26 日 (第 1 回)
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	久慈市 (03-207)
地域名 (地域内農業集落名)	長内地区 田高、上長内、中長内、下長内、元木沢、二子、大尻

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.3 ha
② 田の面積	17.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 区域内の農用地等面積に含まれる遊休農地	0.4ha(R5調査)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現状の農地の利用状況を維持するためには担い手が不足している。また、当該地域は、他地域に比べてまとまりをもった農地が少なく、農地集積をおこなっても効率化等の効果が期待できない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・担い手の発掘や地域外の担い手の受け入れ体制づくりに努めるほか、貸し付け希望農用地の集約・取りまとめをすすめる。
- ・高収益作物の導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域の中心となる経営体の掘り起こし、受け入れをすすめ、農地の受け皿の体制づくりに努める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	5 %
--------	-----	-------------	-----

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

離農等に伴う受け手のいない農地については、地区内及び近隣地区の担い手と情報共有を行い、計画的農地利用を進める。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA久慈営農経済センター	育苗	水稻、園芸野菜

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。